

平成 31 年度日本大学交換留学生募集要項

1 日本大学交換留学制度の目的と求める人物像

日本大学では、大学間協定に基づき、海外の大学と学生を交換し互いの大学で学ぶ機会を提供するとともに、両大学の交流を深め、双方の発展に寄与することを目的として、交換留学制度を実施しています。

日本大学では、交換留学生が「日本大学教育憲章」、「日本大学の目的及び使命」を体現するフロントランナーであることを求めています。

日本大学教育憲章 http://www.nihon-u.ac.jp/education_strategy/charter/about/

日本大学の目的及び使命 http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/principles/mission/

また、交換留学を通じて自らが得た経験を、今後留学を志す学生たちに伝えることで、この制度の更なる発展に貢献することを期待しています。

2 出願資格

次の各項の全てを満たす者。

- ① 本学の正規課程に在籍する学業成績優秀な学生で、留学期間中も本学に在籍している学生であること。
- ② 志望する派遣先大学が定める受入条件(語学や学業成績等の受入基準・学問分野など)を満たしていること。
- ③ 英語圏交換留学の追加募集への出願に際しては次の条件を満たすこと。
平成 29 年 4 月以降に TOEFL[®]-iBT61 点以上または TOEFL[®]-ITP500 点以上のスコアを取得し、そのスコアレポートを出願締切日までに提出できること。

【注意事項】

- ① **出願条件**：対象となる学生、受入基準、学問分野などの条件は派遣先大学によって異なります。国際交流課ホームページ(各交換留学のウェブサイト)に掲載してある各派遣先大学の概要を確認し、**受入基準を満たす派遣先大学の中から志望大学を選んで出願してください。**なお、語学検定試験結果は平成 29 年 4 月以降に取得したものに限り認めます。また、TOEFL-ITP[®]のスコアは本学で実施したものに限り認めます。
- ② **出願方法**：募集プログラム(下表)のプログラム区分ごとに異なります。該当する区分の出願方法に従って行ってください。ただし、当該プログラムの選考試験後、交換留学生候補者として選抜された場合は、**他の交換留学プログラムに出願することはできません。**また、同一期日に選考を行うドイツ、フランス、中国語圏へ重複して出願することはできません。
- ③ **通信教育部の学生**：事前に通信教育部内での選考を受ける必要があるため、学生が直接国際交流課に出願することはできません。また、出願締切日は本募集要項よりも前に設定されていますので、ご注意ください。詳細については、通信教育部教務課に確認してください。

3 募集プログラム

平成30年6月27日現在

プログラム区分	国名	派遣先大学名	募集人数 (予定)
英語圏	香港(中国)	香港教育大学	1
	シンガポール	ナンヤン理工大学	2
	アメリカ	ワシントン州立大学	1
		エリザベスタウン・カレッジ	2
		ウェスタンミシガン大学	2
		アラバマ大学バーミングハム	2
		ハワイ大学マノア校	1
		ケント州立大学	1
		ウェスト・アラバマ大学	2
	カナダ	トロント大学	2
	アイスランド	ビフロスト大学	2
	アイルランド	メイヌース大学	2
	オーストラリア	ニューカッスル大学	2
	オーストリア	クレムス応用科学大学	2
	スイス	北西スイス応用科学・芸術大学	2
	スウェーデン	ストックホルム大学	3
	デンマーク	オーフス大学	2
フィンランド	ラッペンランタ大学	2	
ドイツ	ドイツ	ヨハネス・グーテンベルク大学	2
		ベルリン自由大学	1
フランス	フランス	アヴィニヨン大学	1
中国語圏	中国	北京大学	1
		鄭州大学	2
		山東大学	1
	台湾	国立台湾大学	2
		国立中興大学	2
国立政治大学	2		
韓国	韓国	慶熙大学校	平成31年度募集人数は、同年4月以降に発表
		延世大学校	
		高麗大学校	

4 募集説明会

日時 平成30年7月7日(土) 午後2時30分

場所 日本大学会館(市ヶ谷駅 徒歩3分)

5 出願手続

① 出願締切

英語圏	平成 30 年 10 月 31 日 (水) 午後 5 時必着
ドイツ・フランス・中国語圏	平成 31 年 1 月 15 日 (火) 午後 5 時必着
韓 国	平成 31 年 5 月頃(予定)

② 提出先 本部学務部国際交流課

③ 提出方法 郵送(簡易書留又は宅配便を使用すること)または持参

④ 提出書類

国際交流課ウェブサイトにて書式のダウンロード及び Web エントリーを行うこと。

<http://www.nihon-u.ac.jp/international/>

(1) 所定の申込書(写真を貼付のこと)

(2) Web エントリー完了通知メールを印刷したもの

※提出書類の送付前に上記サイトにて Web エントリーを完了させること。

(3) 成績証明書(和文:GPA が記載されているもの)

※大学院の各課程(修士, 博士前期, 専門職学位, 博士, 博士後期)の 1 年生は前学歴の成績証明書を提出のこと。

※経済学部 1 年生は成績証明書の提出不要。

※編入学者・転部者については直近で所属していた高等教育機関の成績証明書も提出すること。

(4) 課題レポート(課題の内容, 形式については国際交流課ウェブサイトに掲載します)

(5) 語学に関する各種語学検定試験結果の写し

【英語圏交換留学】

希望する派遣先大学の基準を満たすスコアレポート又は TOEFL[®]-iBT61 点以上または TOEFL[®]-ITP500 点以上のスコアレポート(コピー)。ただし,平成 29 年 4 月以降に取得したものに限り。また, TOEFL[®]-ITP のスコアを提出する場合は本学が実施したものに限り。

【英語圏以外の交換留学】

希望する派遣先大学の基準を満たす各種語学検定試験結果の写し(要件が設定されている場合・受験歴がある場合のみ提出)

(6) パスポートの写し(顔写真のページ)

※パスポートを所持していない場合は,氏名と現在の国籍を記載したメモを提出してください。

6 選考試験

- ① 日 時 ※集合時間の詳細は、出願締切後に国際交流課ウェブサイトに掲載します。

英語圏	平成 30 年 11 月 10 日 (土)
ドイツ・フランス・中国語圏	平成 31 年 1 月 26 日 (土)
韓国	平成 31 年 6 月～7 月予定

- ② 場所 日本大学会館 (市ヶ谷駅 徒歩 3 分)

- ③ 試験内容

英語圏	書類審査及び面接試験 (英語及び日本語)
ドイツ・フランス・中国語圏・韓国	書類審査, 筆記試験 (各交換留学先言語) 及び面接試験 (各交換留学先言語及び日本語)

- ④ 結果通知 選考試験日から約 1 か月以内に郵送により通知

7 交換・派遣留学予定者事前ガイダンス

英語圏交換・派遣留学選考試験通過者 (交換・派遣留学生候補者), 並びに追加募集受験予定者には, 国際交流課で実施する以下のガイダンスの全てに必ず出席していただきます。

ドイツ・フランス・中国語圏留学選考試験通過者は, 以下のガイダンスのうち, 第 2 回及び第 3 回のガイダンスに必ず出席していただきます。

韓国留学選考試験通過者に対する事前ガイダンスは別途対象者に通知します。

- ① 日 時

【第 1 回ガイダンス】 平成 30 年 12 月下旬 9 時半～16 時 (予定)

【第 2 回ガイダンス】 平成 31 年 3 月上旬 終日 (予定)

【第 3 回ガイダンス】 平成 31 年 7 月 (予定)

- ② 場 所 日本大学会館 (市ヶ谷駅 徒歩 3 分)

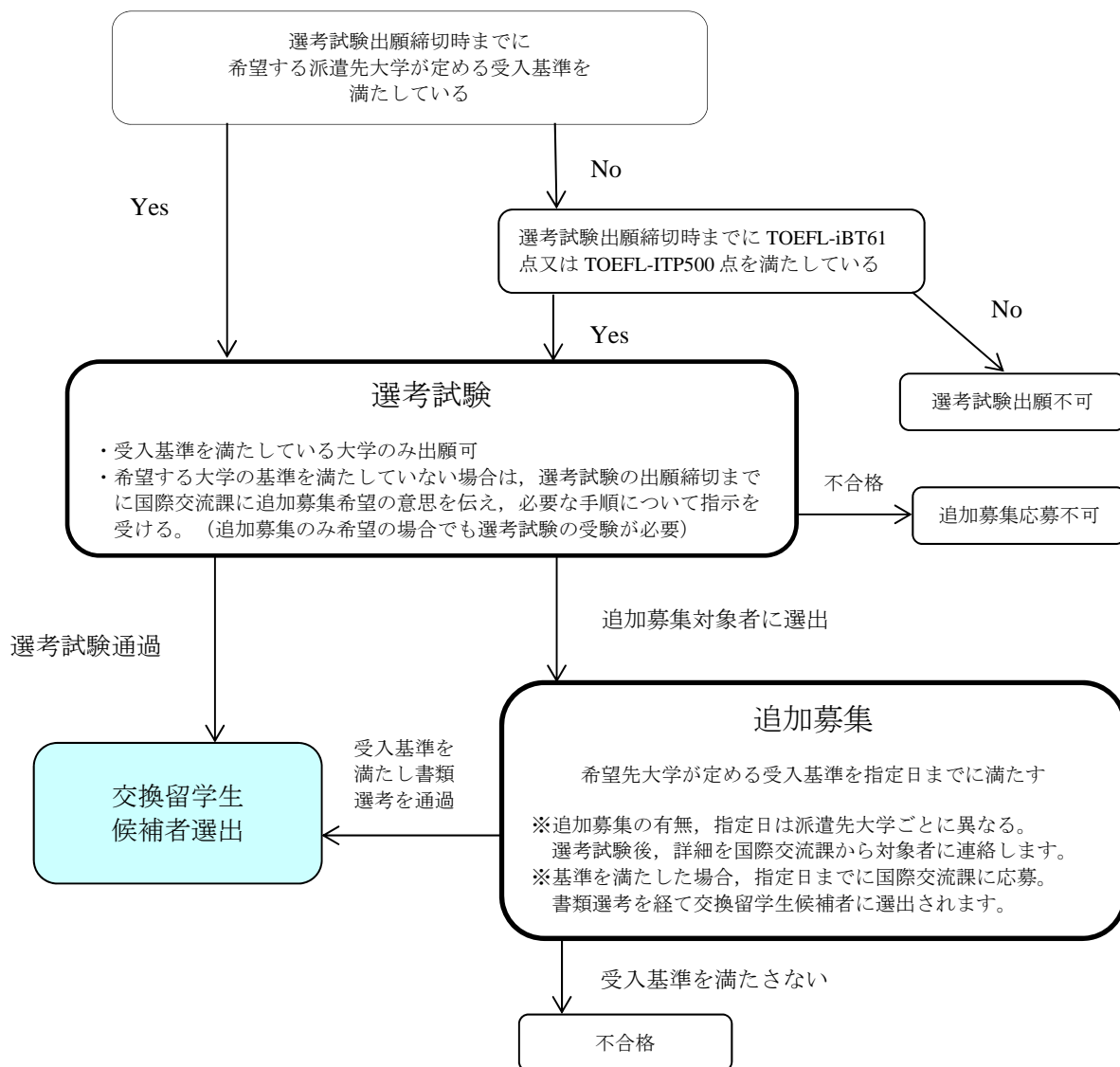
8 追加募集

英語圏交換留学のみ, 募集定員に達しない場合には, 同選考試験を受験し, 候補者に選出されなかった (通過者とならなかった) 学生を対象に追加募集を行うことがあります。次の注意事項に留意してください。

- ① 選考試験は 1 回 (11 月 10 日) のみ行います。したがって, 追加募集に応募をするためには, 選考試験を受験する必要があります。
- ② 選考試験時に希望先大学の英語スコアを満たしていない場合は, その時点では志望ができないものとして, 選考試験を受験することになりますが, 詳細な申込み方法は国際交流課までお問合せください。
- ③ 選考試験で候補者に選出された場合, 追加募集への応募はできません。(一度候補者として選出された大学を辞退することはできません)
- ④ 追加募集は, 選考試験結果を踏まえての定員の空き状況, 及び当該大学の申請締切日を考慮して設定されます。定員を充足した等の理由で, 実施しない場合がある旨ご承知おきください。なお, 選考日程, 対象大学は追って対象学生宛に通知します。
- ⑤ 追加募集締切時に志望大学の受入基準を満たしていない場合には, 応募できません。
- ⑥ 12 月下旬に実施する英語圏交換留学予定者対象事前ガイダンスには, 追加募集受

験予定者を含めて参加していただきます。本ガイダンスを出席しない場合には、追加募集の応募資格を失いますので、ご承知おきください。

《参考》追加募集応募の流れ



9 交換留学に関する留意点

① 派遣の決定

選考試験通過者は「交換留学生候補者」となります。候補者は派遣先大学への交換留学申請手続きを行った後、派遣先大学からの受入れ許可通知をもって正式に交換留学生に決定します。

なお、交換留学候補者に選出された後であっても、交換留学申請時までに本学の学業成績(GPA)が派遣大学の要求するGPAを下回った場合、受入れを認めない派遣先大学もありますので留意してください。

派遣先大学所在国の国籍を有する場合は、受入れを拒否される場合があります。

② 派遣先大学での学部・科目について

交換留学生の派遣先大学における科目の受講可否の最終決定権は、派遣先大学にあります。交換留学生が希望する留学先学部・科目について、受入れまたは受講が認められないことがある旨、予めご承知おきください。

③ 交換留学で発生する主な費用

(1) 授業料

留学期間中の所属学部・研究科の授業料は留学在籍料として定められた額を納付するのみとなります。また、派遣先大学の授業料は、協定に基づき全額免除されます。

(2) 安全管理費用(海外旅行保険及び危機管理システム, 派遣先大学指定の保険)

交換留学を安全に実施するため、本学指定の海外旅行保険(前年度実績:18~29万円程度。期間や保障内容による)及び危機管理システム(4~5万円程度)に加入していただきます。また、派遣先大学が指定する保険がある場合(数万円程度)はそれにも加入が義務づけられています。これらの費用は全て自己負担となります。

(3) 現地で発生する費用

交換留学期間中は宿舍費, 食費, 実習費用, 施設使用料, 学生団体登録料, 保険費用, 書籍代, 通信費等が自己負担となります。現地で発生する費用の目安は各派遣先大学の概要に記載してあります。ただし, 状況により実際に係る費用と大きく異なる可能性もあります。

(4) 渡航関係費用

留学先へ渡航するための航空券代及び査証(ビザ)等の申請費用等は全て自己負担となります。本プログラムでは交換留学先の試験等終了後7日以内に日本へ帰着することとしていること並びに留学中の安全管理の観点から, 留学期間中有効で, 帰国日の変更が可能な航空券を購入していただきます(前年度実績:アジア地域 10~15万円程度, アメリカ・ヨーロッパ 25~35万円程度)。いわゆる格安航空券は利用できません。航空券の手配は, 大学が認めた渡航計画に基づき, 大学指定の旅行代理店が行いますので, 個人で手配を行うことはできません。

④ 奨学金

交換留学生には, 奨学金として, 成田空港又は羽田空港から派遣先大学の最寄りの空港までのエコノミークラス往復航空運賃相当額の一部を補助すべく, 奨学金として支給します。

奨学金額は, 下記 A・B・C の地域区分によります。※以下金額は, 大学の決定に基づき, 変更されることがあります。

A 区分(北米・欧州地域):10万円

B 区分(A 区分及び C 区分を除いた地域):7万円

C 区分(アジア地域):5万円

詳細は, 各派遣先大学の概要を確認してください。

⑤ 出発・帰国時期

派遣先大学での受入れ期間に基づき大学が決定します。出発は原則として留学先のオリエンテーション等の直前となります。交換留学の全カリキュラムが終了した後は, ビザの有効期限にかかわらず, 必ず7日以内に日本に帰国しなければなりません。

⑥ 単位認定, 履修計画, 卒業時期

各学期末に最終試験が行われ, 派遣先大学から成績証明書が発行されます。

「派遣先大学で修得した単位が認定されるかどうか」など、帰国後の単位認定に関する取扱いは、各学部・研究科により異なります。単位認定の基本的な考え方は、派遣先大学において修得した科目の内容が、本学の在籍学科・専攻の授業科目で設置している授業と同様と考えられることから、本学で当該科目を修得したものとみなし、単位を付与するというものです。

したがって、学部課程であれば4年間(医歯薬系を除く学部課程)での卒業、博士前期課程であれば2年間での修了といった、最短修業年限での卒業・修了を考えている場合は、卒業までの履修計画を立て、その中で、何年次に履修予定のどの科目を留学先大学で取得し、帰国後単位認定が必要なかを予め考えておかなければなりません。

そのためには、次の手順((1)~(3))を1周期として考え、留学前にこの手順を繰り返すことで、留学計画と卒業までの履修計画を立てていく必要があります。

- (1) 卒業までの履修計画(どの科目を履修するのか)を立てる。
- (2) どの派遣先大学であれば、履修計画で立てた履修を希望している科目を設置しているのかなどを、各大学のウェブサイトで調べる。
- (3) これらの情報をもって、所属学部・研究科の教務課に単位認定の可能性を確認する。

履修計画の立案や卒業時期の確認は、所属学科・専攻ごとの履修規則及び教職課程等卒業後の資格等に係る履修規則等に則って行う必要があります。詳細は、学部・大学院要覧等を確認するとともに、所属学部・研究科の教務課に確認するようにしてください。

なお、通年科目が主となる学部・研究科に所属し、夏から秋に出発する交換留学に参加する場合、出発年の前期及び帰国年の後期に本学で履修できる科目が限られているため、履修計画を立てる上で十分に注意してください。

⑦ 辞退

本プログラムの辞退(選考試験受験後及び学内選考通過後から実際の留学までを含む)は、他の志願者の留学の機会を奪うだけではなく、派遣先大学と本学との関係に多大な悪影響を及ぼしますので、認めておりません。申込みにあたっては、所属学部・研究科での学業計画や留学のための資金計画等を事前に立て、留学することを前提として申し込んでください。

⑧ 候補者ガイダンスへの出席、定期報告、報告書、今後の募集活動協力

英語圏交換留学生候補者に選ばれた学生には、出発までの間に3回開催されるガイダンスの全てに出席を義務付けます。

また、英語圏の追加募集に応募予定の学生についても同ガイダンスへの出席を義務付けます。出席しない場合は、理由の如何を問わず、追加募集に応募できません。

上記 7 英語圏交換・派遣留学予定者事前ガイダンス を参照のこと。

英語圏以外の学生に対しては、別途個別面談を実施します。

留学中は定期的に大学へ留学状況を報告しなければなりません。また、交換留学終了時は報告書及び留学先大学の成績証明書を提出していただきます。

また、今後の交換・派遣留学生募集活動に経験者として協力することが必須となりますので御承知おきください。

10 個人情報の取扱いについて

申込時に記入・入力いただいた氏名・住所・電話番号・E メールアドレス・生年月日等の個人情報は、交換留学の運営、これに付随する業務(通知, 連絡, 各種書類送付及び手続)及び学務課国際交流課主催のプログラムにおいて利用します。それ以外の目的では使用いたしません。個人情報について、あらかじめ本人の同意を得ない限り、第三者には開示いたしません。ただし、法令に基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要であると判断された場合で、本人の承諾を得ることが困難な場合には、例外的に個人情報を開示することがあります。

11 照会先

日本大学学務部国際交流課
〒102-8275 東京都千代田区九段南 4-8-24
電話 03-5275-8116 E-mail int@nihon-u.ac.jp
<http://www.nihon-u.ac.jp/international/>

以上